

令和8年6月1日

保護者様

瀬戸内市立裳掛小学校
校長 竹林 京子

気象警報発令時の安全確保について（改訂版）

初夏の候 保護者の皆様には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育活動に温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび、気象庁からの新たな防災気象情報の運用に関して、国や県、市から周知の依頼がありました。つきましては、本紙並びに添付のチラシ、気象庁ホームページ等を御覧いただき、気象警報発令時の児童の安全確保のために、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 登校前

- 午前6時30分の時点で、瀬戸内市(NHK放送)に、次の気象警報が発令されている場合は、臨時休業とする。

【気象警報】

- ・レベル5 特別警報
- ・レベル4 危険警報
- ・レベル3 警報（暴風、大雨、氾濫、大雪、高潮、津波）
- ・レベル2 津波注意報
- ・緊急地震速報（警報/予報）

2 登校中

- 児童が集合場所に集まっている時や登校中に、上記の気象警報が発令された場合は、各家庭で児童の安全確保をする。
- 連絡のつかなかった班の児童及びすでに登校している児童は、学校で待機させ、状況に応じて対応する。

3 登校後

- 上記の気象警報が発令された時、または山崩れや通学路の冠水などで、特に危険が予想される時は、状況に応じて判断し、家庭の迎えをお願いする連絡メール（電話連絡）をする。
- 大地震の場合は、津波や山崩れが予想されるので、児童は学校に待機させる。安全確認ができしだい、保護者に直接引き渡す。

- 上記の気象警報が発令されていない時でも、警報が出ることが予想される場合、通学路の冠水、崖崩れ、強風、大雨、降雪などで登校に危険が大きいと思われる場合は、保護者の判断で登校を見合わせ、その旨を学校へお知らせください。